

道路整備特別措置法施行規則の一部を改正する省令案
に関するパブリックコメントの募集結果について

令和7年10月10日
国土交通省道路局

国土交通省では、令和7年8月9日から令和7年9月7日まで、道路整備特別措置法施行規則の一部を改正する省令案に関するパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様から御意見の募集を行いました。その結果、5件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙1のとおりまとめましたので公表いたします。

また、意見募集を実施した際の省令案から、所要の技術的修正を行いましたので、別紙2のとおり併せて公表いたします。

皆様のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】国土交通省道路局路政課

03 - 5253 - 8111（内線：37-333）